阿知須町広報

No. 188　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和42年7月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 砂合吉野印刷所

寄付2件

一金3千円也
先般、渡辺初蔵さん(赤迫)がお亡くなりになりましたが、長男融さんから香典返しとして、右金額を町社会福祉協議会事業資金に寄付されました。
故人のご冥福をお祈りします。

一金3千円也
森富節子さん(山口市)がおくなりになりましたが、ご主人滋さんから香典返しとして、右金額を町社会福祉協議会事業資金に寄付されました。
故人のご冥福をお祈りします

無料心配ごと相談

日時　7月14日(金)午前10時から午後3時まで
会場　町議会議場

今月の納税

固定資産税の第2期分
国保保険税の第3期分
年金保険料の7月分

愛の手で築こう明るい社会

明るい家庭 環境作りを 社会を明るくする運動月間

ことしも7月1日から〃社会を明るくする運動〃が全国的に繰り広げられております。この運動はすべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めそれぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会を築こうとすることを目的としております。

そこでことしは、青少年の非行防止は、明るい社会を築くために現在最も大切なこととして、家庭や、学園、職場その他の社会環境の健全化を図るとともに、非行におちいった青少年が立派に立直るよう温い愛の手をさしのべることを目標にしています。

すこやかな心と体

最近では、青少年問題は大きな社会問題とまで発展しておりますが、次の世代をになう子どもたちを健やかに育て伸ばしていくことは、おとな全体が果さねばならぬ任務です。

・子どもたちの天国・夏休みも今月21日から始まります。

▽夏の時期での非行、不良行為、危険行為、迷惑行為などを見つけたら注意し、またその更生改善についても、あたたかい目で見守り激励、援助などをしていたずらに放任しないようにしましょう。

▽この季節を利用したスポーツ、あるいは音楽、読書などの健全レクリエーションを子ども会などですすめましょう。

▽この季節を利用して、次の問題について考えてみましょう。

▽この季節を利用して、次の問題について考えてみましょう。

今一度、子どもたちの健全育成のあり方について考えてみましょう。

あたたかい家庭

青少年が明るく正しく伸びていくためには、強健な身体とまっすぐな心が必要です。

▽青少年を守りましょう。

▽青少年に交通違反をさせないように気をつけ、また交通事故から子どもを守りましょう。

青少年の明るく正しい人格形成の場として、家庭の役割は最も大きなウエートをしめています。

▽家庭をいこいの場、だんらんの場として、みんなで話し合い考えあうふん囲気を作るようにいたしましょう。

あかるい環境

青少年が健康で正しい生活を営むためには、清潔であかるい社会環境が必要です。

▽おとなが地域への連帯意識をたかめ、うちの子、よその子、意識をすてて、青少年の問題を共通の身近な問題として認識し、とり組み、どこの子どもにも気軽に話しかけたら、よい相談相手になるようにすすめたいものです。

教育のまど

今月21日から・子どもたちの天国・夏休みが始まりますが、毎年いたましい水死事故が起っています。ことしもすでに山口県では、2人の犠牲者がでていますが、こうした尊い生徒を水の事故から守るために、次のことを協力しあって万全の処置を講じたいものです。

▼阿知須町で水泳ができるのは千鳥ケ浜海水浴一カ所だけです川やため池などは、すべて禁止区域であり、立札が立ててあります。もし千鳥ケ浜以外の海などで泳いでいるのを見かけられたら注意しましょう。

▼夏休みになる前に一度子ども会などを開いて、水遊び、魚つり、水泳などの心得について事前に具体的な例をあげて指導いたしましょう。

▼魚つりなどに行って、全然知らない所で泳ぐのは危険です。その場所が危険か危険でないかよく調査するか、それとも泳がないように指導しましょう。

▼高学年は低学年を世話するなど子ども同志でも互いに事故防止につとめるよう指導しましょう。

野良犬をなくそう

―未登録の犬は取り上げます

町役場厚生課では、野良犬撲滅のため、各戸を訪問し、登録を注射を受けていない犬を飼っておられる家庭があれば、また犬用犬がおれば全部没収することにいたしました。

ご承知のように、皆さんの家庭で飼っておられる犬は、恐しい狂犬病から守るため生後3カ月以上の犬はすべて登録と予防注射をうけなければなりませんが、まだ登録もしていない、注射もしていないで犬を飼っておいでるかがあります。

登録と注射の済んだ犬には、鑑札と注射済票が交付されておりますので、この鑑札と注射済票をいつも犬の首輪につけてください。

この鑑札などのない犬は、全部没収いたします。また、捨犬のため、たくさんの野犬が発生しております。この野良犬が、いついかなるときに人に危害を与えるかもしれません。どうか皆さん方の良識あるご理解をいただいて、小犬などをむやみやたらに捨てないでください。

飼犬でいらなくなった場合や小犬の処分に困っておられる場合は毎月25日(25日が祭日、日曜日、または雨天のときは翌日)の午前中までに町役場厚生課にご持参してください。

なお、これまでも再三皆さん方にお願いしてきましたが、犬は必ずつないで飼ってください。

全国安全週間

職場の安全を確かめよう

職場での一家の働き手を失なった家庭での幼児の窒息事故、川、海山での青少年の事故、船舶の、遭難など、いろいろの災害があります。

「国民安全の日」は、私たち1人1人が、安全意識を高め、産業安全、火災予防、海難防止、その他あらゆる安全運動との連がりを強め、災害防止のための諸施策と相まち、大きな国民安全運動をもり上げていくための日として、また私たち1人1人が、生活環境、その他日常生活の場が安全であかどうかを反省し、改善を加える日として、昭和35年に設けられたのです。

職場での最近は、交通事故の激しさがあらゆる方面において強く叫ばれています。しかも、日常生活におきる災害はこのような自動車事故だけではありません。これに倍する災害が別の形で発生し、尊い人命や財産が失われております。

産業災害、火災、爆発事故、船舶事故、交通事故、水難事故、スポーツ事故、家庭事故、職業病、公害、その他の災害などの事故は、毎年多くの人命を奪い、また負傷者、不具者を出しています。

毎日安心して仕事ができるよう、各職場の1人1人がさらに安全を確保する週間です。工場や建設現場などでよく見られる「緑十字」の旗や「安全第一」の掲示は非常に困難な人のことを、お聞きになられたこともあると思います。このようなことを、なくし、労働災害の防止は、労働者、使用者、そして皆さんの深い関心があって一層効果があがるものであります。

愛のことば

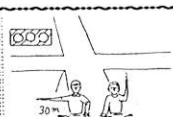

私はいつも安全運転です

次代をになう子どもは、国の宝です。親の責任において、みずから手本となり、交通ルールを正しく守る社会人に育てあげてほしいものです。

△歩くときは▽

◉歩道のあるところでは歩道を歩道のないところは右側端を通り、また老人が悲惨な姿となられ、悲しまれたり、経済的にも非常に困まられた人のことを、お聞きになられたこともあると思います。このようなことを、なくし、毎日安心して仕事ができるよう、各職場の1人1人がさらに安全を確保する週間です。工場や建設現場などでよく見られる「緑十字」の旗や「安全第一」の掲示は怪我をなくそうとするものです。労働災害の防止は、労働者、使用者、そして皆さんの深い関心があって一層効果があがるものです

◉親と子どもが道路を歩くときはおとなが必ず左側になります。

◉踏切りでは必ず一度とまりますそして左右の安全を確かめてから渡ります。

◉子どもの危険な遊びや危ない横断をみつけたときは、交通安全愛の呼びかけで事故から守ってやりましょう。

◉道をわたるときは、手をあげて右左をよくみて横断歩道を渡りましょう。

◉車のすぐ前や、すぐ後を横切ったり、道路に飛び出すことは、もっとも危険です。

◉横断歩道のないところを渡るときは、右からも左からも、車がこないかを確めて、まっすぐにサッサと渡りましょう。

◉車のすぐ前や、すぐ後を横切ったり、道路に飛び出すことは、もっとも危険です。

△自転車に乗るときには▽

◉自転車は、両足先が地面につとくらいの大きさのものを選ぶ。

◉左はしを一列になって通ります

◉二人乗りや大きな荷物は運びません。

◉右や左にまがるときは、交差点の30メ手前から手で合図をします

◉見通しの悪い十字路は、必ず一度止まるか除行して安全を確かめます。

◉ブレーキやベルは、いつでも使えるように、よく整備しておく。

◉夜は、ライトと自動車にわからせるための反射鏡をつけます。

◉ふみきりでは、一度とまります

そして左右の安全を確めてですみます。

お知らせ

山口県職員採用試験について

▼試験職種、採用予定人員
○中級　生活改善及員若干人
○初級　一般的な事務に従事する事務95人　調査　監査　労務管理　土木15人　機械若干人
○小　中学校事務職員初級　学校事務15人

▼受験資格
○中級試験　昭和17年4月2日以後に生まれた人で生活改良普及員の資格を有する人　また43年3月末までに生活改良普及員の資格を取得する見込みの人。
○初級試験　昭和19年4月2日から同25年4月1日までに出生の人。
○学校職員初級試験　昭和17年4月2日から同25年4月1日までに生まれた人。

▼試験日時
昭和42年9月24日(日曜日)

町内野球大会は

日時　7月16日(日)午前7時30分開会(雨天のときは7月23日)
場所　阿中玲グランド
参加資格
○町内に在住している人に限る。
○1部落3チーム、また他部落からの編入は不可とする。
○チーム構成中2名以上、昭和7年以前に生まれた選手が常時出場すること。

申込み
7月13日(木)までに町公民館まで申込むこと。
主将会議7月13日(木)午後8時から町議会議場で行ない、抽選その他の打合せを行ないます。

野球審判講習会

町内野球にそなえ、次の要項とおり野球審判講習会を行ないますので、奮ってご参加ください。
日時　7月9日(日)午前8時30分から12時まで
場所　阿中グランド

その他詳しいことについては町役場総務課にお問い合わせください。

お子さまの危害防止と列車の安全のために

夏休みが近づきました次のことをお守りください
1　お子さまを線路内で遊ばせないようにしましょう
2　線路や鉄橋を通らないようにしましょう
3　踏切りでは人も車も必ず一たん止まって左右をよく見てから通るようにしましょう

井戸水

ハイキンを飼育しているようなものです
時には水質検査をしましょう

たばこは町内で買いましょう

昭和41年度の阿知須町のたばこ消費量は1千百16万本、売上高は3千3百20万円となっています。1本1円50銭の「バット」から1本5円の「やまと」まで1本づつの価は小さいようですが1年間積み重ねるとこのような大きい数字となります。

昭和41年度の阿知須町に入ったたばこ消費税は496万円にものぼり、重要な財源となっています。昭和41年度の1人当りたばこ消費量は40年度より下廻っています。たばこを買うときは町内で買いましょう、わずかなことですがみなさんの心がけひとつで阿知須町の財政に大きく寄与できるわけです。

町外の職場に通勤される方、町外の親しい人に贈られる場合はできるだけ町内でお買い求めください。

陸海空 自衛官募集

◉応募資格
18歳以上25歳未満の男子
学歴は問いません

ご希望の方は
町役場総務課へ
お気軽にお尋ねください

町民税が安くなりました

標準税率の1.4倍を採用

3年前、地方税法の改正により課税方式が「本文方式」一本に統一されて、地方税政に一大改革のメスがおろされ、本町も当時大幅な減税を行いました。そして、その後も控除額の引き上げによる減税が行なわれ、また、今年度本町では税率の引き下げによる減税を行ないました。ではそのあらまらいまでもありません。人間を含めて生物の成長や活動に日光浴は欠かせないものです。緑の下なすびを述べてみましょう。

ご承知のように町民税は、年間の総所得金額から基礎控除、生命保険、医療費などを差引いた残りの金額（課税標準額）に税率を乗じてでた金額（税額）を、いわゆる税率の1.4倍を採用し、税率の引き下げを行ないました。

では一体どれくらいの減税が行なわれたか、別表から例をあげてご説明いたしましょう。なお別表(1)は年間総所得額から、あらゆる控除額を差し引いた課税標準額に対する41年度と42年度の税の比較がしてあります。また別表(2)は、41年度と42年度の税率と控除額の比較がしてあります。

例えば別表(1)（A）の135.000円の標準額を例にとってみますと

〔41年度〕　135.000×3.0＝4.050円

〔42年度〕　135.000×2.8＝3.780円

差引き270円ほど41年の方が多く収めることになっていました。

（B）の348.000円では

〔41年度〕348.000×4.5＝15.660円

15.660から控除額の2.250円を差し引くと13.410円の税金がかかります。

〔42年度〕

348.000円×4.2＝14.616円14.616円から控除額の2.100円を引くと12.516円となり差引き 1.100円ほど41年の方が多く収めることになつていました。

別表(1)

課税標準額	税目	昭和41年度(ア)	昭和42年度(イ)	差引(ア)−(イ)
A 135.000円	町民税	4.050円	3.780円	270円
	県民税	2.680円	2.680円	0
	町県民税合計	6.730円	6.460円	270円
B 348.000円	町民税	13.410円	12.510円	900円
	県民税	6.960円	6.960円	0
	町県民税合計	20.370円	19.470円	900円
550.000円	町民税	24.750円	23.100円	1.350円
	県民税	11.000円	11.000円	0
	町県民税合計	35.750円	34.100円	1.350円

※ 課標準額とは、総所得金額（給与の場合は給与控除後）から社会保険、生命保険、医療費、雑損控除、配偶者控除、扶養控除および基礎控除額を差引いた残の金額をいいます。

別表(2)

課税標準額	昭和41年度	控除額	昭和42年度	控除額
15万円以下	100分の3.0	0円	100分の2.8	0円
15万円をこえる額	〃 4.5	2.250	〃 4.2	2.100
40万円を 〃	〃 6.0	8.250	〃 5.6	7.700
70万円を 〃	〃 7.5	18.750	〃 7.0	17.500
100万円を 〃	〃 9.0	33.750	〃 8.4	31.500
150万円を 〃	〃 10.5	56.250	〃 9.8	52.500
250万円を 〃	〃 12.0	93.750	〃 11.2	87.500
400万円を 〃	〃 13.5	153.750	〃 12.6	143.500

※例えば課税標準額が450.000円の人は、450.000円×5.6＝25.200円から控除額の7.700円を差引いた17.500円が町民税の税額となります

きせつの話題

7月の和名を「ふづき」といいます。「文月」が縮まって「ふづき」と呼ばれたとしておりますがなぜ7月が「文」に関係があるのでしょうか。

奥義抄という日本の古い書物によると「織女（たなばた）にかすとて書（かみ）をひらゝ故に文月（ふみづき）というとあります。

また中国では7月7日に曝書（ばくしょ）をする行事が行なわれたことが日本に伝わって、この月を文月と呼んだともいわれております。いずれにしても、けん牛、織女のロマンチックな話題をひめたり、書物に関係のありそうな7月の呼び名は、農耕に因縁の多いほかの月の和名とすこし趣が違っています。

太陽のシーズンと日光浴

7月は太陽の季節、つゆ明けあとの、ぬけるような青い空のもとたっぷり太陽の光をからだいっぱいに吸いとりましょう。

北ヨーロッパの国々は、日光に恵まれていないせいか、夏の太陽の光を、非常に大切にするそうです。「疲れを知らぬ老医」とかいって、夏になると光を求めて戸外でも練習を戸外でやったほうが筋肉が強くなるとのことです。

日光がわたくしたち人間にとってどんなにいせつかは、いまさらいまさもありません。人間をひかない」などといわれます。

さて日光の中で生物に働きかける作用がいちばん大きいのは紫外線です。そしてこの紫外線にもいろいろな波長があって、それぞれ影響力がちがうといわれております。長波のものは色を黒くするといいますし多少短い波の光線は健康線といって体内にビタミンDをつくる作用があったり、日ぶくれを作ったりするそうです。

ともかく日光浴は手術後の回復期、ぜんそくやかぜをひきやすいことも、リューマチや神経痛のおとなにはよくきくようです。結核や貧血症にもよく、みずむし、たむしのような一種のかびでおこる皮膚病にも効果があるそうです。

ただここで注意したいことは、やきすぎると、逆にいろいろな弊害をともなうことです。そこで、いちばん効果的な利用というのは、一日に20分から40分ぐらいが適当だろうといわれております。

そしていきなり長時間日に当ることを避けて、だんだんその時間を長くすることがこつです。

東西の話題

人命救助で

為田君子さんを表彰

防火用水池におちた幼児を救命

為田君子（岩上）さんが小郡警察から人命救助で表彰を受けられました。

為田さんは、さる6月1日、午後4時ごろ、買物の帰り、岩上にある防火用水池の所にさしかかったとき、小さな子どもが用水池に落ち、あわや幼い一命を落すところをすばやくかけつけて救われたのです。

こうした事故は、これから先、往往にしておこりがちですので、ご父兄の皆さん、幼い子ども防火用水池のまわりで遊ばせないように、また遊んでいる子どもがいたら注意してください。

（写真は人命救助で表彰を受けられた為田君子さん）

印紙税法が変わりました

最底税率20円に

印紙税法が全文改正され、7月1日から実施されました。いままでの印紙税法は、明治32年に制定されたもので、条文も簡単ではし印紙が かかるかどうか、明確でない点もあり、また、違反事件はすべて罰金を課することを建前としていました。

一方、10円の定額税率おさえ千円の免税点は、昭和29年に定まりおかれておりましたが、この際全文改正をして、印紙税のかかる文書を法律上明確にするとともに最底税率を20円に、おもな免税点を1万円に引き上げるとともに、収入印紙のはり忘れ、消印もれなどについても、過怠税が課せられることになりました。

△課税されなくなった文書

株式申込証、社債申込証、物品受領証、身元保証書、身元引受書会社以外の定款、組合契約書、積金通帳、共済証書、労働協約書、もっぱら金銭の受領を委任する委任状で営業に関しないもの、物品の寄託に関する証書など。

△免税点（ ）内は改正前

不動産売買契約書1万円未満（3千円）約束手形、為替手形10万円未満（5万円）物品切手6百円未満滴（50円）受取書1万円未満（3千円）などとなっています。

また、収入印紙をはって印紙税を納めなければならない文書に、収入印紙をはり忘れた場合、また消印をしなかった場合には、はりたりない額の3倍、または消印してない額の過怠税が課せられることになりました。なおその額が5百円に満たない場合には、最底5百円となります。

申告納税による印紙税について過少申告であったり、また無申告であったりした場合には、所得税や法人税などの場合と同じように過少申告加算税やその他各種の加算税が課せられます。

また偽造印紙を使ったり、二重帳簿をつくって過少申告をしたり積極的な不正行為があった場合には、過怠税や重加税などの加算税が課せられるほか、懲役や罰金刑に処せられることになっています

印かん証明委任状は

委任された人の印かんも

印かん証明書は一件50円の手数料をいただいておりますが、他の人に委任された場合は、今までは印紙税10円と手数料50円の計60円いただいておりましたが、7月1日から90円いただきます。

その理由は前述いたしました印紙税法の全面的な改正によるものです。今までは登録5円証明5円計円円の印紙税ですんでいたのですが改正されて登録20円、証明20円計40円の印紙税がかかるようになったからです。ですから証明書を請求されるときは、なるべく本人が出かれてはいかがでしょうか。

なお委任を受けた方も印かんをご持参されますようお願いします

小さな手帳

ご意見によせて

さる6月12日、バス停留所および国道音90号線の交通事情などについて貴重な、ご意見を拝聴いたしましたので、これら将来の方向などについてお話しいたします。

まずバス停のことですが、駅前は、ご承知の通り、交差点になっており、交差点附近にバス停を設けることは、現在の状況からみて非常に困難であますので何分ともご了承ください。

次に交通量の問題ですが、車輌の増加率は年間35％余を示しているそうで、これに比例して音90号線も通行する車の数が漸増し、その上大型化の傾向にありますので、置としては、市街地を回るバイパスが設けられておりますが、本町としてもこのバイパスを早急に建設していただくよう、目下関係官庁に鋭意陳情しております。これが完成いたしますと半の車がバイパスを通るようになりますので、市街地の交通量は著しく減少し歩行者などの安全を確保することができます。

道路がよくなるにつれて、安全速度を無視しと無謀な運転も また多くなり、これが悲劇な事故に結びつき、尊い命が失なわれていきます。お互が交通道徳を守り、そうして交通事故のない郷土建設のため、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

おわび

先月号広報で"阿知須町交通安全役員決る"の中で砂三の役員がなく且西が重田昌則さんと村田貴さんとなっていましたが、砂三が中野菊一さん、且西が村田貴さんとありますので、訂正いたしますとともにおわびいたします。

身につけた指導者の知識

千鳥ガ浜で指導者キャンプ講習会

最近社会情勢は複雑化し、社会教育の重大さが、あらためて取り上げられておりますものの、その指導者の不足が目立っておりません。こうした現状から少しでも多くの指導者をと、さる6月10・11・12日の3日間、吉佐地区の2・3・4町による青少年教育キャンプ指導者養成講習会ならびにジュニアリーダー研修会が千鳥ガ浜海水浴場において行なわれました。

このキャンプに参加した指導者は30人でゲームやソング、また、天体観測、キャンプファイヤー、結索法、安全と衛生など指導者に必要な知識を身につけ、意義あるキャンプ生活を過しました。

畦畔ダスターで一斉防除

女子にも手軽に

近ごろの農業は、労働力が減って、米づくりも女性や老人の負担が多くなっております。また、個人個人が独特な方法によって米づくり栽培をしていたため、効果のあらない点も少なくありませんでしたが、最近では、集団栽培地域も増え、今までの農業から大きく脱皮しております。

さる6月21日から田植えのすんだ藤河地区をはじめ、畦畔ダスターによって一斉防除を行ないました

この畦畔ダスターは10アールを約3分で防除ができ、21日には午前6時から12時近くまでに20ヘクタールを行い、また女子にも手軽にできるとあって大評判でした。

（写真は畦畔ダスターで一斉防除をする藤河地区）

慶弔録

婚姻

おめでとうございます

この喜びをいつまでも

◆古谷　敦夫　宇部市大字棚井
　トキ子（旧姓長田）　小南
◆今井　善郎　東
　千歳（旧姓山田）山口市大字名田島
◆重永　栄二　野
　信江（旧姓三上）宇部市大字沖宇部
◆正木　嘉之　宇部市大字神宇部
　美代子（旧姓網田）　網南
◆松本　和男　岡
　美智子（旧姓橋本）防府市大字富海
◆西田　勝征　綱北
　泰子（旧姓鬼武）　光市大字浅江
◆野村　武広　寺河内
　セツ子（旧姓原田）　山口市大字陶
◆鷹田　信　西条
　和子（旧姓田中）　西条
◆古川　和俊（旧姓山田）　山口市大字佐山
　節子（旧姓田辺）　岩西
◆浜田末男　築地須
　勝子（旧姓浜中）　恵比須
◆藤井　保雄　西条
　政恵（旧姓原）　西
◆綱田　正明（旧姓開地）宇部市大字東須恵
　睦美　恵比須
◆若崎　完治　山口市大字佐山
　道子（旧姓竹重）　岩西
◆舛谷　蒸二　山口市大字秋穂二島
　スミエ（旧姓田中）　飛石
◆岡嶋　和雄　東
　登美子（旧姓宮本）宇部市大字瓜生野
◆白石　末生　北九州市戸畑区
　百合江（旧姓重水）　浜
◆藤岡　輝雄（旧姓山野）　旦北
　敏江　岩築
◆藤村　実　西地
　豊子（旧姓林）　小南
◆福田文人　都濃郡南陽町
　定子（旧姓坂田）　野口

出生

おめでとうございます

ご健康をお祈りします

父の氏名	続柄	子の名	生年月日	部落
上野以志夫	2男	覚	5.21	細南三
小西　敏昭	長男	基	5.24	砂北
三浦　成彦	長男	公志郎	5.20	細北
浜村　信夫	長男	浩	5.31	浜辻
上野　一秋	2女	春代	6.4	岩辻
松代　昭二	長女	栄	6.9	西条
小野　和夫	長男	美智雄	6.13	北祝一
池田　勝政	長女	千恵	6.25	砂一

死亡

おくやみ申し上げます

氏名	死亡年月日	年令	部落
渡辺　初蔵	6.1	90	迫表一在口上
大空　若一	6.2	64	赤浜砂仙野岩
竹尾　正一	6.6	80	
溝部　ミス	6.6	69	
世渡キクノ	6.11	72	
上野　玄次	6.25	70	